

平成23年9月5日

厚生労働省がん対策推進協議会のみなさま

がん対策推進協議会患者関係委員有志

セカンドオピニオンに関する患者の意識について

がん対策推進基本計画の中にセカンドオピニオンの整備について明記され、この5年間で、多くの患者が理解し、実際に利用するケースも増えてきたと感じます。また多くの医師が快く応じてくださっていますが、そうでないケースも未だにあるようです。

一方で、セカンドオピニオンという単語に振り回され、ファーストオピニオンを十分理解しないまま他の医師を尋ね歩き、余計に混乱している場合も見受けられます。

患者・家族が納得して適切な治療法を選択できるようにするため、医療者の説明を理解できるための支援体制、必要に応じて遠慮せず適切にセカンドオピニオンが受けられるための体制整備の一層の充実を求めるものです。

以下に、意識調査の結果と患者・家族の意見をご報告いたします。

【愛媛県がん患者満足度調査の結果から】

調査概要：平成22年8月～9月 愛媛県内拠点病院7施設に入院中の患者を対象に実施
回答者 512人 (4分の3が50代以上 半数以上が罹患して2年以内)

セカンドオピニオンについて

- ・主治医から積極的に勧められた … 7%
- ・主治医から、方法があるといわれた … 14%
- ・主治医に相談したらOKされた … 8%
- ・主治医に相談したが否定的態度 … 0.3%
- ・求めたかったが相談せず … 2%
- ・求めたいと思わなかった … 44%

【平成22年度がん対策評価・分析事業に寄せられた患者の意見】

- ・担当医の説明ではわからなかったことが、他科の医師の説明で具体的に治療の推移や体調の変化など前もって知ることができ、とても心強く感じた。
- ・セカンドオピニオンを受けたいと言ったのに、してもらえず、他の病院で見せると言ったら、退院しろ、二度と来るなど…
- ・担当医師より説明を受けましたが、その病院では実施されていない治療方法についてあまり説明がなく、インターネットにての情報が数ありどれを選択するかで迷った。
- ・もっとひとりの患者に対して、いろいろな専門家が意見、情報をやりとりすべきだと思う。

以上